

「次世代半導体製造拠点取水可能性調査事業委託業務」
有識者懇話会に関する開催要領

(目的)

第1条 半導体製造に必要不可欠な水の確保に向けた委託業務を進めていく上で、水源の決定プロセス等において、道が発注する委託業務と連携し、専門的な見地からの意見を幅広く聴取するため、「次世代半導体製造拠点取水可能性調査事業委託業務」有識者懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

(議題)

第2条 懇話会は、主に次の事項について意見を聴取する。

- (1) 次世代半導体製造拠点（以下「製造拠点」という。）に係る用水整備について、施工期間や経済性及び環境影響等を考慮した有力な水源候補地の抽出
- (2) 製造拠点で予定されている水供給スケジュールを踏まえた取水実現可能性の整理
- (3) その他、北海道経済部産業振興局次世代半導体戦略室長（以下「室長」という。）が特に必要と認めるもの

(構成)

第3条 懇話会の構成員は、別表に掲げる者とする。

(運営)

第4条 懇話会は、必要に応じて室長が招集し、主催する。

- 2 懇話会に座長を置き、室長が指名する。
- 3 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- 4 室長が特に必要があると認める場合は、構成員の追加・変更を行うことができる。
- 5 室長が特に必要があると認める場合は、適宜オブザーバーを招集し、参考意見を聴取することができる。

(その他)

第5条 懇話会の事務は、北海道経済部産業振興局次世代半導体戦略室（以下「戦略室」という。）において行う。

- 2 この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、戦略室が定める。

附則 この要領は、令和5年8月18日から施行する。

別表

「次世代半導体製造拠点取水可能性調査事業委託業務」有識者懇話会
構成員（五十音順・敬称略）

氏名	所属	役職
小高 咲	地方独立行政法人 北海道立総合 研究機構	理事長
清水 康行	北海学園大学 工学部 社会環境工 学科	特任教授
妹尾 優二	一般社団法人 流域生態研究所	代表理事
平本 健太	北海道大学 大学院経済学研究院	教授
吉田 聡子	北海道クリエイティブ株式会社	代表取締役社長